

基本目標		I 男女共同参画を推進する”意識づくり”																
施策の方向		1 広報・啓発活動の推進																
主要な施策		(1) 意識啓発事業の推進																
担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等							
市民協働課	1 P33 男女平等意識を形成する講座等の開催	男女の人権や男女平等意識の形成に向け、意識の啓発を図る講演会や講座等のイベントを開催します。 ▼関連する主な事業 ●ハーモニーフォーラム ●各種講演会・講座等		○	平成30年1月28日実施(人権講演会と共同開催) 参加者:310名 講師:藤田弓子						講師により、参加者数に影響がある。また、若い世代も参加したくなるような企画や他団体との連携が必要である。							
主要な施策		(2) 情報提供・広報活動の充実																
担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等							
市民協働課	1 P33 広報の充実	既存の広報手段を活用するほか、スマートフォンの利用などを意識した新たな方法を工夫するなど、広報活動の充実を図ります。 ▼関連する主な事業 ●広報「稲敷」の活用●啓発紙の発行●ホームページの活用		○	広報誌及びホームページに男女共同参画推進に関する記事を掲載						既存の広報手段以外に新たな方法を工夫する必要がある。							
市民協働課	2 P33 男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する全国的な動向や市民意識等を的確に把握するとともに、男女共同参画に関する情報、女性の人材情報などを提供していきます。また、国・県等が実施する研修会や講演会についての情報提供を行い、市民の参加を促します。		○	関係機関からのパンフレット・チラシ等を庁舎内に掲示及び配布						働き方改革や女性活躍推進法の施行またはおとう飯キャンペーン等々男女共同参画推進における新たな施策について速やかに広報する。							
市民協働課	3 P34 市民意識調査・実態調査等の実施	時代の変化により市民のニーズも変化するため、意識調査を行い、市民の男女共同参画に関する意識の把握に努めます。		○	お母さんのご褒美講座、男女共同参画講座、親子料理教室、いなしきハーモニーフォーラム等終了時にアンケート調査を実施した。						アンケート結果をもとに各種講座及びイベント等の内容を計画する。							
生涯学習課 指導室 教育学務課 市民協働課	4 P34 メディア・リテラシーの向上支援	メディア・リテラシー(情報を活用できる能力)に関する学習機会を提供するなど、向上推進のための支援と啓発を図ります。 ▼関連する主な事業 ●ケータイ・ネット安全推進事業		○	【指導室】 ・携帯電話、スマートフォン、ゲーム機の利用に関する家庭での約束事づくりパンフレットの作成と全保護者への配付・4月に実施 ・メディアリテラシーの学習機会・全中学校で実施						インターネットや携帯電話等を安心安全に利活用できるよう啓発を図る。							
市民協働課	5 P34 市民による自発的な情報発信等の促進	SNS等のツールを活用した市民による自発的な情報発信・収集・利用の促進を図ります。		○	男女共同参画推進するにあたり、情報の発信・収集・利用の環境整備について検討した。						ツイッターやブログ等を活用し市民が情報発信できる環境を整える。							
基本目標		I 男女共同参画を推進する”意識づくり”																
施策の方向		2 男女共同参画を推進するための教育の充実																
主要な施策		(1) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進																
担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等							

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
教育学務課 指導室	1 P35 人権教育・男女平等教育の充実	男女の人権や男女平等意識の形成に向け、児童・生徒の意識の啓発を図ります。 ▼関連する主な事業 ●人権教育の充実●家庭科教育の充実●食育の充実●性教育指導の充実●男女平等教育に関する保護者への啓発		○	・人権教育に関する校内研修・・全小中学校で実施 ・栄養教諭による食育指導・・全小中学校で実施 ・性に関する指導・・全中学校, 全小学校で実施						市の人権教育に関する全体計画の見直し、周知し、平成30年度の県の市町村訪問に向けて、資料の整備を行い、各学校の全体計画や推進計画を最新のものに修正していく必要がある。
指導室	2 P35 進路指導の充実	一人ひとりの能力・適正を生かした進路指導を充実させます。児童・生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に自分の進路を選択できるようキャリア教育の推進を行います。		○	・中学校における第一希望の実現率・・91.9%						就きたい職業という指導ではなく、なりたい自分、どんな人になりたいか、という視点でのキャリア教育が、小中学校の発達段階に応じて、指導していく必要がある。
指導室	3 P35 教職員の研修機会の充実	教師自身が男女共同参画社会の実現について理解を深めるとともに、教師自らの生き方について見直す研修を実施します。		○	市主催「いなしき女と男のハーモニーフォーラム」への市立園・小中学校からの職員の参加・・・全園, 全小中学校から参加						男女共同参画の研修会を、教職員がキャリアステージに応じて、適切に受けられるように配慮していく必要がある。

主要な施策 (2) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
生涯学習課	1 P36 男女平等の視点に立った家庭教育の推進	男女平等の視点に立った家庭教育を推進するため、保護者を対象とした学習機会を提供します。 ▼関連する主な事業 ●家庭教育学級		○	家庭教育学級の開催 家庭教育学級全体会を11回開催し、延べ人数で999人の参加があった。 茨城県立中央青年の家でのアウトドア体験(移動教室)、星空体験、親子料理教室、マナー教室、講師を招いての講話等を実施した。						就労しながら子育てをしている保護者も多く、参加したくても参加できない場合がある。各学校で行われている保護者参観日等で学習会開催も計画していきたい。
生涯学習課	2 P36 学習機会の充実	生涯を通じ、男女が自由に学習機会を選択できるよう、学習機会の充実を図ります。 ▼関連する主な事業 ●ライフステージに応じた学習プログラム●学習時の託児室設置●団体、グループ、サークルの育成支援 ●学校施設の開放事業		○	学校施設の開放事業 前期(4月～9月)、後期(10月～3月)の申請で約40団体が定期的に使用。子ども会等で一時的に使用。						25年4月の条例施行から、使用料が徴収されるようになり、団体の過剰な施設予約は解消された。今後、AEDの貸出についての周知など、検討していく。

基本目標 I 男女共同参画を推進する”意識づくり”

施策の方向 3 男性の家事・育児等への参加意識の啓発

主要な施策 (1) 家庭・地域・職場等における慣行の見直し

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課	1 P37 固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直しの促進	家庭・職場・地域など社会のあらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行等を調査・研究し、生活や活動の在り方を見直すよう働きかけます。		○	県主催のワークライフバランス講座への参加(2回)						固定的な性別役割分担意識に基づく慣行等を調査し具体案を検討する。

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
生涯学習課 (公民館) 市民協働課	2 P37 男性の生活的自立に関する講座の開催	男性も家事・育児・介護等へ参加し、男女が互いの協力によりバランスのよい家庭生活を築くための講座を開催し、家庭生活への参画の促進を図ります。 ▼関連する主な事業 ●男の料理教室 ●父子料理教室		○	親子料理教室 平成29年7月30日 16組34名参加 男の料理教室 平成29年10月29日 20名参加 平成30年 2月18日 12名参加 【江戸崎公民館】 自分で作るつまみ「俺の居酒屋」講座の開催 平成29年7月25日, 8月29日, 9月26日 参加者8名						中高年齢層の方の参加が多く、若年層の方の参加は少ない。今後は幅広い年齢層の方に参加していただくよう周知する。
市民協働課	3 P37 仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進	男女が力を合わせて、仕事と家事・育児・介護等の両立が実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する意識の啓発を推進します。		○	ライフスタイルに合った介護術のすすめ講座の開催 県主催のワークライフバランス講座への参加(2回)						より多くの方に参加していただき意識の啓発を図る。
市民協働課 総務課	4 P37 男性の家事・育児・介護等への参加促進	男性への啓発や学習機会の提供などにより、家庭生活への参加を促進します。 ▼関連する主な事業 ●男性向け家事・育児・介護講座等の開催●「家庭の日」の普及啓発●男性職員の育児休業取得促進●消費者意識向上への支援		○	【総務課】 次世代育成推進法及び女性活躍推進法に基づき、平成29年度は男性職員に対し、配偶者出産休暇(9人中9人取得)及び育児参加休暇(9人中5人取得)の積極的な休暇取得推進を行った。						対象となる職員やその他の職員に対し、育児休暇等の制度の周知及び意識改革や職場マネジメントに関する研修会を開催し、子育てにかかわりやすい職場環境づくりに努めます。
市民協働課 総務課	5 P37 男性の働き方見直しの啓発	育児や介護といった家庭生活における男性の役割が増加する中で、男性の長時間労働の抑制や仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発に努めます。	○		父親と子を対象とした親子料理教室の開催 男の料理教室の開催						今後も同様の教室を開催する。

基本目標 II 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”

施策の方向 1 地域社会における男女共同参画の推進

主要な施策 (1) 地域コミュニティにおける男女共同参画

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課	1 P41 区長会連合会における女性の参画促進	地域社会の基礎的な単位である行政区(自治会)活動に、女性の積極的な参加を促すとともに、女性区長(自治会長)の登用を推進します。		○	区長・副区長は区内住民より推薦された方を委嘱しているが、女性の副区長を7名委嘱した。						行政区(自治会)活動の中心となる区長は、区内住民から推薦された方を委嘱している。女性区長の登用を推進するためには、女性の積極的な参加を促すような方策を考える必要がある。
社会福祉課 (社会福祉協議会)	2 P41 ボランティア・NPO活動の育成支援	「向こう三軒両隣」の助け合い運動が再生できるよう、広く女性の参画を促進しながら、地域のボランティア等の人材育成や福祉活動団体の支援・強化に努めます。		○	①江戸崎福祉センター内にボランティアセンターを設置 ②ボランティアの情報については、「ボランティア通信」を発行し、ボランティア団体の活動紹介等を行っている。						今後も従来通りの支援を継続する。
農政課	3 P41 女性農業士の活動支援	茨城県稲敷地域農業改良普及センターとともに、地域のリーダーとして活躍できるよう女性農業士の活動を支援します。		○	稲敷地域農業改良普及センターとともに女性農業士の活動への支援を行ない、女性農業士の啓発推進が図られた。						稲敷地域女性農業士会の活動を支援することにより、減少傾向にある女性農業士の育成推進を図り、食農教育等の活動を通じた地域社会への貢献を促すとともに、女性農業士個々の農業経営の向上につなげるのが重要である。

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
農政課	4 P41 女性グループによる直売所等活動支援	女性農業者の起業や経営参画を促進するため、情報交換・相互親睦を行いながら地域の農家で生産された新鮮な農産物を市内外のイベント等において、直接消費者に販売する女性グループの活動を支援します。		○	女性グループ活動の一環として、稲敷市の各種イベント等において、地元農産物や加工品の販売の実施、また都市部でのイベント等にも積極的に参加し男女共同参画の推進及び地域の活性化に貢献した。						女性労働者の農業労働条件の環境整備を支援し、地域農業の活性化及び地産地消の推進を図る。
主要な施策 (2) 防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画											
担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
危機管理課	1 P42 女性消防団の育成	女性消防団を育成し、防災・防火に対するPR活動、女性消防団活性化促進大会への参加、市防災訓練時の心肺蘇生法の指導、各戸への防火診断、児童を対象とした防火紙芝居を実施します。		○	女性消防団活性化大会への参加、市防災訓練や文化祭時の心肺蘇生法の指導、各戸への防火訪問診断、児童を対象とした防火紙芝居の実施、災害時非常持ち出し品リストの展示を行った。						災害時の非常持ち出し品リストを作成し市民に広く周知する。
危機管理課	2 P42 女性の視点を取り入れた防犯活動の推進	地域住民の安全・安心に対する意識の高揚を図るために防犯キャンペーンを推進するとともに、防犯パトロールに女性の視点を取り入れながら実施します。		○	地域安全防犯キャンペーン 3回/年 ニセ電話詐欺撲滅キャンペーン 3回/年 青色防犯パトロール 随時実施						防犯キャンペーンや防犯パトロールを今後も継続して行い、地域住民の安全・安心に対する防犯意識の高揚を図りたい。
危機管理課	3 P42 男女の協働による交通安全活動の推進	地域住民の交通安全に対する、ルールやマナー等を交通安全キャンペーンや交通安全教室、立哨活動を通して、周知・啓発を実施します。従来、立哨活動の中心となっている女性(母親)に加え、男性の更なる参加を促進します。		○	交通安全キャンペーン 4回/年 交通安全教室・映画会 16回/年 立哨活動 随時実施						交通キャンペーンや交通安全教室、立哨活動を今後も継続して行い、交通事故が1件でも減るように交通マナーの向上に努めていく。
危機管理課	4 P42 防災計画等における女性の参画促進	地域防災計画や各種対応マニュアル等の企画・立案において、女性の参画を促進し、女性の視点を取り入れながら様々な立場の人のニーズへの配慮を図ります。		○	女性防災士の方を防災会議委員に委嘱し、地域防災計画等の見直しについて協議を行った。						助成消防団や女性防災士等積極的に女性の参画を推進する。
基本目標 II 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”											
施策の方向 2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進											
主要な施策 (1) 職場における両立支援の推進											
担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課	1 P43 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスについて、広報紙やホームページによる情報提供、ポスター掲示等により、広く市民に対する啓発を図ります。関連セミナー等の情報提供を図るとともに、市民へ参加を呼びかけるなど、ワーク・ライフ・バランスの普及に努めます。		○	ライフスタイルに合った介護術のすすめ講座の開催 県主催のワークライフバランス講座への参加(2回)						より多くの方に参加していただき意識の啓発を図る。
総務課	2 P43 市職員の時間外勤務の短縮	職場の業務量を把握し適切な人事配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。		○	ワーク・ライフ・バランス推進の取組みとして全職員向けに3回周知を行い、毎週水曜日や県内一斉のノー残業デーの徹底、午後10時完全消灯など時間外縮減の取組みを実施。						職員数が削減したことに加え、国・県からの事務権限移譲等により事務量が增加しているが、今後はより一層の事務の効率化、業務の進め方を見直し、働き方改革に向けて周知等により意識の醸成を図っていきます。

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課 高齢福祉課	3 P43 育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	女性と男性がともに仕事を続けながら育児・介護などの家族的責任を果たせるよう、市内の事業所に対し、育児・介護休業制度の着実な履行と利用しやすい社内の風土づくりを働きかけます。		○	ライフスタイルに合った介護術のすすめ講座の開催 県主催のワークライフバランス講座への参加(2回)						より多くの方に参加していただき意識の啓発を図る。
市民協働課 商工観光課	4 P43 長時間労働の削減等の働き方改革の促進	今後は、男性でも労働時間に制約がある人の増加が見込まれることから、事業所が働き方改革に取り組むメリット等について周知を図ります。先進事例の紹介、仕事と家庭の両立を支える職場環境と風土づくりの啓発と情報提供を図ります。	○	○	ライフスタイルに合った介護術のすすめ講座の開催 県主催のワークライフバランス講座への参加(2回) 【商工観光課】 関係機関からのパンフレット等による情報提供						より多くの方に参加していただき意識の啓発を図る。

主要な施策 (2) 子育て支援の充実

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
子ども家庭課 (子育て支援センター)	1 P44 子育て情報の配信	子育て情報配信事業(COCOLOカフェ、子育て支援サイト「ママフレ」開設)により、公立民間を含め4施設の情報配信を行い、子育てについての情報をリアルタイムで配信します。		○	ホームページ内のCOCOLOカフェにより、子育て情報を一括配信。 メルマガにより、市内支援センターの情報配信を行う。						ホームページ内のCOCOLOカフェとママフレの情報が重複するため一本化を検討していきたい。
子ども家庭課 (子育て支援センター)	2 P44 多様なニーズに対応した保育の充実	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。 ▼関連する主な事業 ●保育所(園)・認定こども園等の整備 ●延長保育 ●土曜日保育 ●一時預かり ●0歳児保育 ●障がい児保育 ●ファミリー・サポート・センター事業 ●放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ●放課後子ども総合プラン		○	●4/1入所児童数585名(公立2園, 私立4園)(管外委託児童20名, 管外受託児童38名) ●延長保育:公立2園, 私立4園で実施 ●土曜日保育:公立2園, 私立3園で実施 ●一時預かり(一般型):公立2園, 私立2園で実施 延べ利用数1,533名 一時預かり(幼稚園型):公立5園, 私立2園で実施 延べ利用数15,094名 ●0歳児保育:公立2園, 私立3園で実施 ●障がい児保育:公立5園, 私立3園で実施 ●放課後児童健全育成事業 4/1施設数8箇所 入所児童数 337名						保育ニーズが高まる中、毎年度4/1現在の入所児童数が増加傾向にある。今後は待機児童の対策を施していく必要がある。
子ども家庭課 (子育て支援センター) 生涯学習課	3 P44 子育て支援体制の整備	子育ての不安や孤立感の解消を図るため、相談支援の充実に努めるとともに、地域の子育て家庭全体への支援体制の整備を図ります。 ▼関連する主な事業 ●家庭児童相談 ●家庭教育相談 ●子育て支援センター		○	【子ども家庭課】 ●家庭児童相談: 相談件数83件 【生涯学習課】 家庭教育相談の実施 主に江戸崎公民館で子育ての悩みや発達障害の相談を受けた。 延べ相談件数 20 件						幼児検診(3か月児検診・1歳6か月児検診・2歳児検診・3歳児検診)で出向き、困りごとの早期発見や家庭相談室の周知を図る。
子ども家庭課	4 P44 児童手当の支給	家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を目的とし、児童を養育している方に手当を支給します。		○	・支給延児童数 47,010 人 ・支給額 521,890,000 円						出生や転入の届が出た際、申請漏れがないように徹底していきたい。

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課 生涯学習課 子ども家庭課 (子育て戦センター) 人口減少対策室	5 P44 三世代同居・近居プロジェクト	親・子・孫が共に仲良く楽しく暮らしながら、子世代が安心して仕事や子育てができるよう、三世代の同居・近居を推進します。 ▼関連する主な事業 ●じいじ・ばあばの孫育て講座●稲敷市民スポーツフェスティバル●あいアイ運動会●三世代アルバム作り●三世代同居リフォーム支援事業●若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業		○	じいじ・ばあばの孫育て講座 平成29年12月5日開催 参加者:18名 講師:村上 誠 【生涯学習課】 稲敷市民スポーツフェスティバル スポーツ種目全13種目、体力測定コーナー、スタンプラリー、お楽しみ抽選会を実施。 延べ参加者 約2,800名 【人口減少対策室】 ①若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業 若年夫婦(転入)13件43人 若年夫婦(定住)32件119人 合計45件:4,020万(内三世代33件1320万) ②三世代同居リフォーム支援事業 三世代同居(転入)1世帯 50万円 三世代同居(定住)4世帯120万円						講座参加者の増加を図る。 ①リーフレットの配付などにより、毎年利用が伸びてきている。課題は利用者が増加すると財源の確保が難しくなる。住プラ終了後のh32年度以降は未定。 ②三世代同居近居の推進に効果的である。今後は、周知方法の検討し一層の利用拡大を図る。

基本目標	II 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”
施策の方向	3 職業生活における女性の活躍を支える環境づくり
主要な施策	(1) 雇用の場にける均等な機会と待遇の確保

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課 商工観光課	1 P45 労働関係法制度の周知と履行の啓発	男女が共に働きやすい就業環境をつくるため、市内事業所等に対し、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など、労働に関する法律・制度の周知と着実な履行に向けた啓発を図ります。		○	関係機関からのパンフレット等による情報提供						市における就労支援サイトの開設に伴い、企業情報の提供を追加
市民協働課 商工観光課	2 P45 女性の就業環境の改善の促進	パートタイム労働者、派遣労働者の労働条件の向上のための就業環境の整備を促進するため、事業所等に対し関係法令等の周知を図るとともに、国県所管機関からの情報等の提供を行います。		○	関係機関からのパンフレット等による情報提供						市における就労支援サイトの開設に伴い、企業情報の提供を追加
市民協働課	3 P45 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の促進	ポジティブ・アクションを促進する観点から、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の支援を図るとともに、女性の参画が少ない業界への女性の就業支援などに取り組みます。		○	関係機関からのパンフレット等による情報提供						今後は市独自の施策を企画する。

主要な施策	(2) 多様な働き方の支援
-------	---------------

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
商工観光課 市民協働課	1 P45 再就職希望者への支援	再就職を希望する人への雇用情報の提供や、雇用を地元企業に働きかけるなど、再就職への支援に努めます。 ▼関連する主な事業 ●就職・再就職に関する情報の収集・提供●再就職講座の開設		○	【商工観光課】 関係機関からのパンフレット等による情報提供						市における就労支援サイトの開設に伴い、企業情報の提供を追加

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
商工観光課	2 P46 新たな就業形態の周知と普及	在宅勤務、SOHO、テレワーク等、新たな就業形態等について社会的理解を深めるとともに、普及促進のための情報提供の充実を図ります。新就業形態の浸透・普及促進を図るため、いばらき就職支援センターが実施する出張就職相談会や就職活動支援セミナーの参加を促します。		○	【商工観光課】 関係機関からのパンフレット等による情報提供						継続的な情報提供
商工観光課 市民協働課	3 P46 女性の起業の支援	起業を目指す女性に対して、必要な知識や技術の習得、情報の提供など支援の充実を図ります。		○	【商工観光課】 関係機関からのパンフレット等による情報提供						継続的な情報提供

主要な施策 (3) 多方面における女性の活躍支援

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
農政課	1 P46 農業に従事する女性の活動支援	直売所などにおける女性の起業や経営参画を促進するとともに、地域のリーダーとしても活躍できるよう女性農業士や女性農業従事者の活動を支援します。		○	女性グループ活動の一環として、稲敷市の各種イベント等において、地元農産物や加工品の販売の実施、また都市部でのイベント等にも積極的に参加し男女共同参画の推進及び地域の活性化に貢献した。						稲敷地域女性農業士会の活動を支援することにより、減少傾向にある女性農業士の育成推進を図り、食農教育等の活動を通じた地域社会への貢献を促すとともに、女性農業士個々の農業経営の向上につなげる事が重要である。
市民協働課	2 P46 地方創生を見据えた女性活躍推進の支援	地域における女性の活躍は、地域経済が活性化され、多様な就業機会の創出や地域社会全体に活力をもたらすことから、女性の活躍推進に向け、関係機関による連携体制や女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備を図ります。		○	未実施						

基本目標 II 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”

施策の方向 4 政策・方針決定過程への女性の参画促進

主要な施策 (1) 市政における女性参画の推進

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課 関係各課	1 P47 審議会等委員への女性委員の積極的登用	女性委員の割合30%達成を目標に、女性委員の積極的登用の推進と女性委員のいない審議会等の解消を図ります。		○	女性委員の割合 20.2%						目標値の30%を目指し、積極的に女性委員の登用を働きかける。
総務課	2 P47 女性職員の職域の拡大及び管理職への登用	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員の配置を進めます。女性の管理職の登用促進に向け、その能力に応じて適切な人事評価を行うとともに、女性職員に多様な職種を経験させるなど、人材育成を図ります。		○	平成30年4月1日付けの人事異動で、女性の課長級職員2名、課長補佐級職員2名、係長級職員8名の昇任を行った。						これまで十分に活用しきれていなかった女性職員の活躍を促し、積極的に女性キャリアアップ研修等への参加や、昇任推薦制度を有効活用し、人材の育成に努めます。

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
政策企画課 市民協働課	3 P47 まちづくりにおける女性の参画の促進	総合計画の策定や進行管理など、まちづくり方針等の検討の場において、女性委員を登用し、女性ならではの視点や着想の活用を図ります。ボランティア・NPO活動、地域コミュニティ活動、市民と行政との役割分担のあり方や、稲敷市の地域性を活かした協働のあり方、新しい地域コミュニティのあり方の検討において、女性の意見を積極的に取り入れます。			【政策企画課】 市が実施する行政評価について、外部からの意見を取り入れる外部評価委員会を平成29年度より実施した。5名で組織された委員のうち3名を女性に委嘱し、女性の視点による客観的な評価や検証が実施された。また、大学連携事業における筑波大学との共同研究の一環として、市内女性農業者団体の協力を得ながら、地域の女性も参加して、市内小学校で地産地消を推進する料理教室を実施し、食育の推進を図った。						平成30年度に開催する「まちづくり指針策定委員会」において積極的に女性を登用する。 【政策企画課】 今後も、まちづくり会議などへの女性の積極的登用を図るとともに、大学と連携した地元とのまちづくりの活動を継続し、地域への周知を図りながら、女性の参画を促進する。

主要な施策 (2) 事業所・団体等における女性の参画促進

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
総務課他	1 P47 職場内慣行の見直し	庁内の業務における固定的な性別役割分担意識や職場内慣行の見直しを図り、個性や能力が発揮しやすい環境をつくりまします。		○	課内において、固定的な性別役割分担や慣習を見直す意識づくりを行った。						継続的に意識づくりを行う。
市民協働課	2 P48 女性参画の情報の収集・提供	女性が活躍する事業所の事例、女性の職域拡大や女性管理職・役員等の女性の登用についての情報の収集を図るとともに、事業所や各種団体等に対して、情報提供を通じた啓発を行います。		○	ハーモニーフォーラムにおいて、女性が活躍する事例の意見発表を行った。						今後も情報の収集や提供の啓発を行う。
市民協働課	3 P48 経営者等に対する啓発活動	職場における男女間格差の是正や女性の能力発揮に関する広報・啓発、茨城県主催の「イクボス養成講座」への参加促進などにより、民間企業の経営者や管理職等の意識改革を図ります。		○	関係機関からのパンフレット等による情報提供						継続的な情報提供を行う。

主要な施策 (3) 女性人材の育成

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課	1 P48 女性の能力開発等の支援	職域の拡大や職業能力の向上のために必要な情報を提供します。 ▼関連する主な事業 ●情報収集・提供 ●各種講座・セミナーの開設		○	関係機関からのパンフレット等による情報提供						各種講座の開催について検討する。
市民協働課	2 P48 女性の人材育成を目指す研修機会等の提供	審議会等、意思決定の場に参画することのできる女性の人材を育成するため、市政や経済への関心や意識を高めるための情報提供や講座を開催します。		○	関係機関からのパンフレット等による情報提供						各種講座の開催について検討する。
市民協働課	3 P48 女性の人材情報の収集・整備	女性人材の積極的な活用を図るため、広く女性人材の発掘を図るとともに、人材情報を収集し、データベースとして整備します。		○	未実施						

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
農政課	4 P48 女性農業士の育成	茨城県稲敷地域農業改良普及センターとともに、地域のリーダーとして活躍できるよう女性農業士の育成を図ります。		○	稲敷地域農業改良普及センターとともに女性農業士の活動への支援や育成を行い、新たに1名の方が女性農業士の認定を受けた。						稲敷地域女性農業士会の活動を支援することにより、減少傾向にある女性農業士の育成推進を図り、食農教育等の活動を通じた地域社会への貢献を促すとともに、女性農業士個々の農業経営の向上につなげることが重要である。
市民協働課	5 P48 「ハーモニーフライト」事業への参加促進	茨城県が主催する女性海外派遣事業に関する情報を提供し、積極的に参加を働きかけるとともに、参加費の一部を市から補助するなど支援を行います。		○	参加者なし						補助金の増額等積極的な支援が必要

基本目標	Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる”生活環境づくり”
施策の方向	1 生涯を通じた健康づくり支援
主要な施策	(1) 男女の主体的な健康づくりの推進

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
健康増進課 保険年金課	1 P53 健康診査・各種検診の実施	基本健康診査や各種検診の必要性について周知を図るとともに、受診しやすい体制づくりに努めることで、受診率の向上を図ります。 ▼関連する主な事業 ●住民健診 ●健診事後相談 ●各種がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん超音波・乳がんマンモグラフィ・前立腺がん) ●腹部超音波検査 ●骨粗しょう症検診 ●クレアチニン検査 ●人間ドック、脳ドック助成		○	【健康増進課】 健康増進法及びがん検診推進事業に基づき、疾病の予防及び早期発見のための検診を実施し、市民の健康保持増進を図るために実施。 各種がん検診受診者数(肺3,693人・大腸2,396人・胃991人・腹部超音波945人・前立腺914人・子宮頸部1,641乳超音波974人・乳マンモ2方向242人乳マンモ1方向572人) その他検診(肝炎114人・クレアチニン2945人・歯周病280人・骨粗しょう症491人) 【保険年金課】 ●健診受診券・啓発リーフレットの送付。未受診者に対し受診勧奨通知。 ●人間ドック、脳ドック助成(年1回25,000円)						受診しやすい環境づくり(日程・周知・託児等) 周知方法を工夫し、未受診者対策に取り組み受診率の向上を図る。
健康増進課 生涯学習課	2 P53 各種健康教室の開催	市民の健康を維持・増進していくため、各種健康教室を開催します。 ▼関連する主な事業 ●検診事後教室 ●健康づくり教室 ●健康まつり ●公民館講座(体操教室)		○	【健康増進課】 疾病予防や健診後の生活習慣改善のために健康教室・健康相談を実施。 参加者人数 骨粗しょう症予防教室34人・女性の健康教室29人・生活習慣病予防教室・糖尿病予防教室25人・メタボ運動教室605人・ウォーキング教室56人 ウォーキングポイント190人 【生涯学習課】 高齢者学級の開催 全7回講座。延べ参加者 1,837名						参加しやすい(内容・日程・周知等)環境づくり。
健康増進課	3 P53 健康相談等の実施	健康管理や保持増進について、学習機会の提供や相談体制の充実を図ります。 ▼関連する主な事業 ●健康教育 ●健康相談 ●栄養相談 ●食生活改善推進員の活動		○	疾病予防及び重症化予防のために健康相談を実施。 参加人数 健診結果会187人・動機づけ支援178人・糖尿病重症化予防130人・街の保健室70人 食生活改善推進員人数104人						参加しやすい(内容・日程・周知等)環境づくり。

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
保険年金課	4 P53 医療費助成の実施	妊産婦、0歳から高校3年生までを対象として、医療費の助成を行い、子育て家庭への支援を図ります。 ▼関連する主な事業 ●医療福祉事業(マル福)		○	●医療福祉事業受給者 妊産婦 120名 小児 3,926名 小児特例 930名 高校生 921名						制度の周知
主要な施策 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援											
担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
健康増進課	1 P54 ライフサイクルに応じた女性の健康支援	女性のライフサイクルに応じた健康支援を推進します。妊産婦・乳幼児の健診体制や相談事業の充実を図るなど、妊娠・出産に伴う女性の心身の健康上の問題をできるだけ無くすよう支援体制を整備します。 ▼関連する主な事業 ●女性の健康教室 ●子宮がん・乳がん検診 ●妊婦健診 ●母子保健事業		○	●妊産婦支援事業 1)要支援妊婦を早期に把握し支援するための、母子健康手帳発行時の面接とアンケートの実施及び妊娠8ヶ月時の電話訪問の実施 妊娠届出数 188人 2)妊婦健康診査助成14回 交付件数述べ2,315人 実施者数 2,010人 3)妊婦歯科健康診査助成1回 対象者数188人 実施者数44人 4)マタニティー教室の実施 対象者数188人 実施者数22人 5)産後の休息と育児技術のサポートのための産後ケアの実施 利用者延べ3名						●把握した要支援妊婦への早期支援の体制づくりが必要。まず、妊産婦が相談しやすい関係づくりを築き、また医療機関との定期的な支援会議や関係課との連携・産後うつ予防としての産後健康診査の助成の開始など支援体制を構築していく必要がある。
健康増進課	2 P54 乳幼児の健康支援	乳幼児の健やかな発達を促すための教室や、保護者の子育ての不安等を解消するための各種相談事業を開催し、保護者同士の仲間づくりの支援に努めます。 ▼関連する主な事業 ●乳幼児健診 ●赤ちゃん訪問 ●子育てひろば ●育児相談 ●親子相談		○	●乳幼児健康支援事業 1)生後2か月児前の乳児を対象とした訪問の実施 実施率99% 2)乳幼児健康診査の実施 実施率 1歳6月児健診96.8%、3歳児健診95.7% 3)乳児医療機関健診助成 交付件数延べ342人 実施者数225人 4)育児教室・相談の実施 離乳食教室 12回実施 参加者数66人 1歳児育児相談 12回実施 参加者数72人 5)幼児の発達に関する相談・指導の実施 親子相談 129回実施 相談者数延べ233人						●引き続き乳幼児の成長に合わせた健康診査を実施し、疾病等の早期発見・不安の軽減をしていく。また、未受診者を減らすためのアプローチ方法を検討していく。
基本目標		Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる”生活環境づくり”									
施策の方向		2 誰もが安心して暮らせる環境の整備									
主要な施策		(1) 援助が必要な家庭等への支援									
担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
子ども家庭課 保険年金課	1 P55 ひとり親家庭に対する経済的支援	経済的負担の軽減を図るため、手当の支給や就学の援助等を行います。 ▼関連する主な事業 ●児童扶養手当の支給 ●母子寡婦福祉資金の貸付 ●医療福祉事業(マル福)		○	【子ども家庭課】 ●児童扶養手当の支給：受給者 321名 新規認定者数 44名、支給額 160,543,690円 【保険年金課】 ●医療福祉事業 母子 668名 父子 128名						制度の周知

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
子ども家庭課	2 P55 ひとり親家庭の自立支援	多様な形態の家族が経済的・社会的自立し、安定した生活を送ることができるよう、情報提供や相談支援のほか、資格取得のための支援等を行います。 ▼関連する主な事業 ●母子寡婦福祉会への支援 ●母子自立支援員による相談支援 ●子育て短期支援事業 ●母子家庭高等技能訓練促進費交付事業		○	●母子寡婦福祉会への支援:運営費等への補助金 100,000円 ●母子自立支援員による相談支援:92件 ●子育て短期支援事業 申請件数5件(2歳以上 28日利用) ●母子家庭高等技能訓練促進費交付事業 受給者 1名,支給額 846,000円						制度の周知・啓発に努め、ひとり親家庭の自立を促進するため、適切に関与していく。
高齢福祉課 社会福祉課 保険年金課	3 P55 高齢者や障がい者の生活支援	高齢者や障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、相談対応、必要な支援やサービスの充実に努めます。 ▼関連する主な事業 ●介護保険サービス ●介護予防・日常生活支援総合事業 ●障害福祉サービス ●地域生活支援事業 ●医療福祉事業(マル福)		○	【高齢福祉課】 ○高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ・補助金 2,500,000円 ・各種スポーツ大会の実施 輪投げ大会 10回(各支部:2回、市:2回) ペタンク大会 2回 ゲートボール大会 2回 グラウンドゴルフ大会 2回 運動会 2回 ・福祉芸能大会 ○高齢者福祉サービス事業 ・配食サービス 延べ 508人(13,319食) ・緊急通報システム 累計 164人 ・愛の定期便 延べ 5,127人(70,343本) ○紙おむつ支給サービス 延べ 2,522人 ・徘徊高齢者家族支援サービス 0人 ・シルバーカー購入費補助 51人 ・給食サービス 延べ 3,156人 ○介護保険事業 ・第1号被保険者数 13,963人 ・要介護認定 ○介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業 45人 ・地域介護数予防活動支援事業 460人 ・地域リハビリテーション活動支援事業 【社会福祉課】 ①心配事相談事業の実施 ②障害者に対し、専門職(社会福祉士・精神保健福祉士等)による窓口相談 ③地域ケアシステム推進会議の開催 【保険年金課】 ●医療福祉事業 65歳未満障害者 392名 65歳以上障害者 545名						今後も従来通りの支援を継続する。制度の周知。
主要な施策 (2) 多文化共生の推進											
担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課	1 P56 在住外国人に向けた情報の提供	市内に住む外国人の男女が、ともにあらゆる場へ参画できるよう、情報を提供するとともに、相談・支援体制の充実を図ります。 ▼関連する主な事業 ●国際化推進事業(稲敷市姉妹都市交流協会)		○	「稲敷市姉妹都市交流委員会」において、役員12名中、4名の女性が選任され、積極的に事業に取り組んでいる。また、うち1名が広報委員として活動している。						現在の会員状況から見て女性が少ないため、女性会員を増やすことが必要である。
市民協働課	2 P56 国際理解と交流の推進	市民による国際交流の推進を図り、国際社会の一員として、広く市民の国際的な視野を広げるとともに、国際理解を深めます。 ▼関連する主な事業 ●稲敷市親善大使海外派遣・訪問団受入事業 ●広報紙「姉妹都市」の発行		○	平成29年度の派遣事業参加者24名(中高生20名及び随員4名)のうち、半数以上の16名(中高生14名及び随員2名)が女性であり、また受入事業ホストファミリー協力者22名(中高生20名大人2名)のうち、16名(中高生14名大人2名)が女性であり、積極的に交流事業に参画している状況である。						今後も引き続き、女子中高生及び女性教師の積極的な参加を期待する。

基本目標 Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる”生活環境づくり”

施策の方向 3 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

主要な施策 (1) 男女間の暴力等の根絶に向けた環境づくり

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課 教育学務課	1 P57 DV防止対策の推進	DV防止に向けた、広報・啓発活動を推進します。配偶者等に対する暴力は犯罪行為であるという社会認識を徹底し、暴力を根絶するための環境整備を図ります。 デートDVなど、若い世代の男女間におけるDVも問題となっていることから、市民への啓発と学校教育におけるDV防止対策の推進に努めます。		○	DVについてのパンフレットの設置及びポスターの掲示 DV対応マニュアルを編集						DVの相談が増えてきているため、マニュアルを周知することにより防止につなげたい。
市民協働課 総務課	2 P57 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	女性の尊厳を傷つけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため、情報の提供や意識啓発を推進します。		○	県からのパンフレットを各庁舎に設置						パンフレットの設置だけでなくホームページや広報誌への掲載していく。 【総務課】 ハラスメントを起こさないための職場環境づくりや労働者が不利益を被ることのないよう相談・苦情窓口を設けるほか、全職員に対しハラスメントのパンフレットやチラシで周知を行ったり、必要な研修等を実施していく。

主要な施策 (2) 被害者に対する支援

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課 総務課 社会福祉課 (人権推進室)	1 P57 相談支援体制の充実	被害者が届出や相談がしやすくなるような市役所の相談支援体制の整備に努めます。また、国や県をはじめ、被害者支援のネットワーク等、DVに関する相談に対応している機関等の周知を図ります。 ▼関連する主な事業 ●法律相談 ●人権相談 ●心配ごと相談 ●行政相談		○	DV被害者対応マニュアルを作成しホームページ等で掲載した。 【総務課】 電話予約により、相談時間を区切り相談者のプライバシーに配慮した対応を心がけている。(月2回、年間24回実施) 【社会福祉課】 通年 第1, 第3木曜日に実施						今後も広報やホームページ等で周知を図る。 【総務課】 市民が法的なトラブルを解消し、安心して生活できるように継続実施する。 【社会福祉課】 今後も、計画どおり実施する。
市民窓口課	2 P58 住民票等の発行制限	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、ストーカー行為等の規制に関する法律に基づき、被害者からの申出があった場合は、加害者からの住民票等の請求を拒み被害者を保護します。		○	20件						住所地や本籍地等が関わる他市町村や警察署との連携

担当課	事業名	事業内容	新規	継続	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	平成31年度実施状況	平成32年度実施状況	平成33年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課 生活福祉課 子ども家庭課	3 P58 DV対策ネットワークの構築(DVに係る関係機関との連携強化)	警察署、茨城県女性相談センター(婦人相談所・配偶者暴力相談センター)等関係機関との連絡体制を強化し、DVやストーカー行為に関する相談及び一時保護を行います。さらに、民間施設・社会福祉施設等を含めた関係機関との連携を図り、被害者の保護や自立のための支援の充実を図ります。		○	市役所関係各課・警察署及び県婦人相談所と連携を図る。 【生活福祉課】 DV被害者1名を市外の救護施設にて保護する。その間、生活保護を受給する。						市役所内の関係各課の連携が重要
子ども家庭課 指導室	4 P58 稲敷市要保護児童対策地域協議会の開催	DVの問題を抱えている家庭では、児童虐待のリスクも高いことから、庁内の関係各課等とともに、保健・医療・教育など、あらゆる関係機関との連携を図りながら、児童虐待防止対策を推進します。		○	【子ども家庭課】 ・代表者会議 1回開催 ・実務者会議 3回開催 ・個別ケース検討会議 12回開催 ・課内で毎週1回打ち合わせ会議開催 【指導室】 ・DV、児童虐待事案に対する指導室からの早期介入・対応事案あり ・要保護児童対策地域協議会における学校との連携及び協議会参加・年間3回実施						各地区主任児童委員との連絡調整を密にする。有事の際は、個別ケース検討会議を早急に開催できる体制づくりを推進する。